

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第109期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役理財部門担当 武市 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役理財部門担当 武市 義彦
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番地7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市昭和区花見通二丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第2四半期連結 累計期間	第109期 第2四半期連結 累計期間	第108期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	79,813	78,686	159,177
経常利益(百万円)	4,721	4,457	9,236
四半期(当期)純利益(百万円)	3,187	2,364	4,665
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,855	2,649	3,184
純資産額(百万円)	46,225	49,245	47,088
総資産額(百万円)	148,842	149,469	147,740
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	34.33	25.47	50.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.4	32.2	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,959	1,755	9,247
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	141	1,529	1,211
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,897	1,085	2,898
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	18,428	20,617	21,484

回次	第108期 第2四半期連結 会計期間	第109期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.19	11.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は、含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第108期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、前半は東日本大震災の影響により景気は急速に落ち込みましたが、サプライチェーンの立て直しが早期に進むなか、一部には復興需要も重なり徐々に持ち直しの動きが見られるようになりました。海外経済におきましては、中国・インドを中心としたアジアでは内需を中心に引き続き堅調に推移しました。米国は、失業率の悪化と住宅市場の低迷などにより景気回復が鈍化し、欧州では債務危機の影響により減速懸念が顕在化してきました。

このような経済環境のもとで、当第2四半期連結累計期間の売上高は、円高のため海外子会社の円換算額が減少したこともあり、786億8千6百万円（前年同四半期比1.4%減）となりました。利益面につきましては、売上高が減少したことなどにより、営業利益は46億3千5百万円（同8.0%減）となり、経常利益は44億5千7百万円（同5.6%減）となりました。四半期純利益は、株式市場の悪化により投資有価証券評価損が発生したことなどにより、23億6千4百万円（同25.8%減）となりました。

次に事業セグメントの業績についてご報告いたします。

なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

(化成品事業)

当事業は、無機・有機顔料、各種着色剤、情報記録材料の製造・販売を行なっております。印刷インキ業界向けを中心とした汎用顔料は、東日本大震災の影響もあり全体としては弱含みで推移しましたが、IT関連業界向けの情報記録材料は国内外市場向けの需要が強含みで堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は130億8千3百万円（同5.0%増）、営業利益は21億4千7百万円（同8.5%増）となりました。

(化学品事業)

当事業は、各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材の製造・販売を行なっております。車両業界向けやOA機器業界向けの各種合成樹脂着色剤は、東日本大震災によるサプライチェーンの分断によりこれら業界が減産体制を余儀なくされた影響を受け低調に推移しました。生活関連業界向けの合成樹脂着色剤は、一部の復興需要を中心に比較的底堅く推移しました。各種コート材は、建材業界向けを中心に堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は410億7千3百万円（同4.4%減）、営業利益は30億4百万円（同0.1%減）となりました。

(高分子事業)

当事業は、高分子製品、天然高分子製品の製造・販売を行なっております。車両業界向けのウレタン樹脂は、欧州・アジア向けの輸出が伸長しました。国内向けは期前半は東日本大震災の影響を受け低迷しましたが、サプライチェーンの復旧に伴い、弱含みながらも持ち直しの動きが見られました。また、その他の業界向けは比較的順調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は81億4千8百万円（同2.9%減）、営業利益は11億9千5百万円（同12.7%減）となりました。

(印刷総合システム事業)

当事業は、各種印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。グラビアインキは食品や日用品関連などの軽包装業界向けが好調に推移しました。オフセットインキは東日本大震災の影響により宣伝広告が低調であったため、商業印刷業界向けを中心に弱含みで推移いたしました。利益面につきましては、原材料コストの上昇などの影響に加え、貸倒引当金繰入額を計上したことなどにより低迷いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は154億9千7百万円（同3.4%増）、営業利益は8億2千6百万円（同30.1%減）となりました。

(その他事業)

当事業は、原材料の転売、グループ各社への不動産賃貸及び金融事業等を行なっております。

当セグメントの売上高は8億8千2百万円(同12.5%減)となりました。営業損益は、不動産賃貸にかかる収入を売上高に含めず営業外収益として計上したことなどにより、1億4千4百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,494億6千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ17億2千8百万円増加しました。これは受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加などにより流動資産が20億7千4百万円増加し、有形固定資産が設備投資を進めたことにより6億8千4百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は1,002億2千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億2千9百万円減少しました。これは借入金及び退職給付引当金の減少などによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は492億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ21億5千7百万円増加しました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が19億円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べて8億6千6百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には、206億1千7百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、17億5千5百万円(前第2四半期連結累計期間39億5千9百万円の獲得)となりました。これは税金等調整前四半期純利益が37億2百万円となったこと及び売上債権の増加額13億3百万円、たな卸資産の増加額12億1千6百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15億2千9百万円(前第2四半期連結累計期間1億4千1百万円の使用)となりました。これは設備投資に13億5千万円使用したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10億8千5百万円(前第2四半期連結累計期間18億9千7百万円の使用)となりました。これは短期借入金を9億6千4百万円返済したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社の株式は譲渡自由が原則であり、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであるとともに、会社の方針を支配する者の在り方についても、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されるべきものであります。

また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等があった場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するのではなく、これに応ずるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社や株主の皆様に対して買付に係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主の皆様には強要するような仕組みを有するもの、買付条件が当社の有する本来の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年（昭和6年）に顔料・着色剤の国産化を目的に設立して以来、世界に数少ない顔料総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。

このように、当社は創立以来蓄積してきたコア技術としての顔料合成技術・分散加工技術・樹脂合成技術・エレクトロニクス関連技術等を強みとした、各種の機能材開発技術、環境対応技術等の幅広い技術開発力を企業価値の源泉とし、製造現場での納期・品質・コスト競争力等のノウハウとブランドの向上に努めながら色彩の総合メーカーとして、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

当社は、製品事業部門ごとに中期3ヶ年ローリング方式により事業計画を遂行しており、キーワードとして「色とりどりのオンリーワンからナンバーワンへ」を掲げ、ファインケミカル企業として攻めの経営に徹し、技術力・品質・営業力を最大の強みとして、それぞれの業界・製品分野において様々なオンリーワンを創出し、それらをナンバーワンへとステップアップすることを目指しております。この中期事業計画は、定期開催される部門経営会議において継続的に見直されますが、その基本は事業・製品ユニットでの事業ポートフォリオの俯瞰と総点検により、個々の事業や製品の戦略的な位置づけを確認し、最適な経営資源配分に向けた「選択と集中」の戦略立案に繋げることを要諦としております。また、「グローバル企業としての事業基盤の強化」を目標とし、内外グループ企業全体としての経営資源の効率化や利益の最大化にも取り組んでおります。

当社は、「事業を通じて社会に貢献すること」を経営理念とし、自然と人類の共生を図ることを経営基本方針として定めております。人類文化の保護発展と自然環境を護り、企業のよってたつ「環境・安全・健康」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。国際規則及び国内外の関係法令を遵守するとともに、企業活動に伴う資源・エネルギーの削減、物流の効率化、産業廃棄・排出物の減量、再資源化、再利用化、安全のための予防・緊急対策等を含めて化学メーカーとしての行動指針としております。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。当社取締役会は、経営の意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化を目的にスリム化を図り、執行役員制度を導入しております。法令遵守及びリスク管理等の徹底のために、内部統制管理委員会、CSR委員会、コンプライアンス委員会等を組織化しており、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様の中長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、役員・社員一丸となって上記のような取組みを実施しております。これらの取組みは上記 会社の支配に関する基本方針の内容の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、. 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、. 必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会に対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年6月に開催される当社第111期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daicolor.co.jp>) に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14億5百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,065,554	93,065,554	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,065,554	93,065,554	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	93,065,554	-	10,039	-	8,137

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,018	5.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,412	4.74
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,465	3.72
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	3,273	3.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,005	3.22
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	2,903	3.11
大日精化従業員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目7-6	2,865	3.07
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	2,750	2.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,176	2.33
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋1丁目15-1	1,798	1.93
計	-	31,665	34.02

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)4,998千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)2,175千株であります。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年5月10日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年4月29日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社的大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	3,481	3.74
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,803	1.94
中央三井アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	130	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	178	0.19
計	-	5,592	6.01

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年10月3日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年9月26日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下の通りであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,005	3.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,936	2.08
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	242	0.26
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町 三丁目2番15号	1,000	1.07
計	-	6,183	6.64

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 242,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,447,000	92,447	-
単元未満株式	普通株式 376,554	-	-
発行済株式総数	93,065,554	-	-
総株主の議決権	-	92,447	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大日精化工業株式会社	東京都中央区 日本橋馬喰町 1丁目7-6	206,000	-	206,000	0.22
フタバペイント 株式会社	東京都台東区 竜泉3丁目15番2号	20,000	-	20,000	0.02
中和化学薬品株式会社	東京都中央区 京橋1丁目17-2	16,000	-	16,000	0.01
計	-	242,000	-	242,000	0.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,512	20,649
受取手形及び売掛金	44,128	45,432
有価証券	118	109
たな卸資産	4 21,405	4 22,618
その他	2,253	2,697
貸倒引当金	119	133
流動資産合計	89,300	91,374
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,312	20,426
その他(純額)	20,142	20,713
有形固定資産合計	40,455	41,139
無形固定資産		
その他	918	914
無形固定資産合計	918	914
投資その他の資産		
投資有価証券	10,474	10,141
その他	7,064	6,574
貸倒引当金	472	675
投資その他の資産合計	17,066	16,040
固定資産合計	58,440	58,094
資産合計	147,740	149,469
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,359	28,202
短期借入金	26,982	26,044
1年内返済予定の長期借入金	7,293	8,728
未払法人税等	1,171	1,084
賞与引当金	2,040	2,158
工場閉鎖損失引当金	3	-
環境対策引当金	351	351
その他	3,868	4,679
流動負債合計	70,071	71,248
固定負債		
長期借入金	18,876	17,938
退職給付引当金	8,602	8,060
役員退職慰労引当金	466	408
環境対策引当金	886	850
負ののれん	1 94	1 49
その他	1,653	1,666
固定負債合計	30,580	28,974
負債合計	100,652	100,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,193	9,193
利益剰余金	31,349	33,249
自己株式	87	88
株主資本合計	50,495	52,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	258	353
繰延ヘッジ損益	27	19
為替換算調整勘定	4,674	4,561
その他の包括利益累計額合計	4,442	4,227
少数株主持分	1,036	1,078
純資産合計	47,088	49,245
負債純資産合計	147,740	149,469

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	79,813	78,686
売上原価	66,805	65,816
売上総利益	13,008	12,869
販売費及び一般管理費	7,968	8,234
営業利益	5,039	4,635
営業外収益		
受取利息	11	14
受取配当金	117	118
負ののれん償却額	38	44
持分法による投資利益	73	41
保険配当金	191	157
その他	272	225
営業外収益合計	705	602
営業外費用		
支払利息	462	411
為替差損	431	247
その他	128	121
営業外費用合計	1,023	780
経常利益	4,721	4,457
特別利益		
固定資産売却益	195	4
負ののれん発生益	343	-
その他	123	0
特別利益合計	661	4
特別損失		
投資有価証券評価損	49	541
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	279	-
環境対策費	-	175
その他	79	42
特別損失合計	408	759
税金等調整前四半期純利益	4,974	3,702
法人税、住民税及び事業税	667	1,061
法人税等調整額	1,053	190
法人税等合計	1,721	1,251
少数株主損益調整前四半期純利益	3,253	2,450
少数株主利益	65	85
四半期純利益	3,187	2,364

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,253	2,450
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	749	94
繰延ヘッジ損益	0	7
為替換算調整勘定	513	42
持分法適用会社に対する持分相当額	135	53
その他の包括利益合計	1,397	198
四半期包括利益	1,855	2,649
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,816	2,579
少数株主に係る四半期包括利益	38	69

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,974	3,702
減価償却費	1,750	1,715
貸倒引当金の増減額(は減少)	125	214
賞与引当金の増減額(は減少)	40	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	585	542
受取利息及び受取配当金	129	132
支払利息	462	411
固定資産除売却損益(は益)	138	38
売上債権の増減額(は増加)	2,509	1,303
たな卸資産の増減額(は増加)	846	1,216
仕入債務の増減額(は減少)	2,551	160
その他	481	408
小計	4,883	3,164
利息及び配当金の受取額	129	132
利息の支払額	480	405
法人税等の支払額	572	1,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,959	1,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,019	1,350
投資有価証券の取得による支出	14	21
貸付けによる支出	35	17
貸付金の回収による収入	45	23
その他	882	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	141	1,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	398	964
長期借入れによる収入	4,612	4,660
長期借入金の返済による支出	5,541	4,162
配当金の支払額	464	464
その他	105	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,897	1,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	262	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,658	866
現金及び現金同等物の期首残高	16,770	21,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,428	20,617

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																																												
<p>1 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員提携ローン</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td>DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LIMITED</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> <tr> <td>大日精化(広州)油墨有限公司</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>その他4件</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高 2,506百万円 受取手形裏書譲渡高 2百万円</p> <p>4 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">13,275 百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">246 百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">7,884 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,405 百万円</td> </tr> </table>	のれん	19百万円	負ののれん	114百万円	従業員提携ローン	366百万円	DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LIMITED	351百万円	大日精化(広州)油墨有限公司	190百万円	その他4件	192百万円	計	1,100百万円	商品及び製品	13,275 百万円	仕掛品	246 百万円	原材料及び貯蔵品	7,884 百万円	計	21,405 百万円	<p>1 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LIMITED</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員提携ローン</td> <td style="text-align: right;">327百万円</td> </tr> <tr> <td>大日精化(広州)油墨有限公司</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,080百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高 2,137百万円 受取手形裏書譲渡高 2百万円</p> <p>4 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">14,279 百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">275 百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">8,062 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,618 百万円</td> </tr> </table>	のれん	15百万円	負ののれん	65百万円	DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LIMITED	372百万円	従業員提携ローン	327百万円	大日精化(広州)油墨有限公司	180百万円	その他5件	199百万円	計	1,080百万円	商品及び製品	14,279 百万円	仕掛品	275 百万円	原材料及び貯蔵品	8,062 百万円	計	22,618 百万円
のれん	19百万円																																												
負ののれん	114百万円																																												
従業員提携ローン	366百万円																																												
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LIMITED	351百万円																																												
大日精化(広州)油墨有限公司	190百万円																																												
その他4件	192百万円																																												
計	1,100百万円																																												
商品及び製品	13,275 百万円																																												
仕掛品	246 百万円																																												
原材料及び貯蔵品	7,884 百万円																																												
計	21,405 百万円																																												
のれん	15百万円																																												
負ののれん	65百万円																																												
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LIMITED	372百万円																																												
従業員提携ローン	327百万円																																												
大日精化(広州)油墨有限公司	180百万円																																												
その他5件	199百万円																																												
計	1,080百万円																																												
商品及び製品	14,279 百万円																																												
仕掛品	275 百万円																																												
原材料及び貯蔵品	8,062 百万円																																												
計	22,618 百万円																																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。
給料 2,178 百万円	給料 2,230 百万円
賞与引当金繰入額 572 百万円	賞与引当金繰入額 608 百万円
退職給付費用 350 百万円	退職給付費用 370 百万円
運搬費 1,372 百万円	運搬費 1,334 百万円
貸倒引当金繰入額 23 百万円	貸倒引当金繰入額 220 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 18,454	現金及び預金勘定 20,649
預入期間が3か月を超える定期預金 25	預入期間が3か月を超える定期預金 31
現金及び現金同等物 18,428	現金及び現金同等物 20,617

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	464	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	557	6.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額6.0円には5.0円の普通配当に加えて1.0円ของบริษัท創立80周年記念配当を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額
	化成品事業	化学品事業	高分子事業	印刷総合システム事業	その他事業(注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	12,455	42,971	8,391	14,986	1,008	79,813	-	79,813
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	110	15	32	98	6,734	6,991	(6,991)	-
計	12,565	42,986	8,424	15,084	7,743	86,804	(6,991)	79,813
セグメント利益(営業利益)(損失)	1,979	3,006	1,369	1,182	260	7,277	(2,237)	5,039

(注)1. 「その他事業」には、不動産管理、金融事業を営む会社が含まれておりますが、当事業にかかる収入は売上高に含めておらず、営業外収益として計上しております。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,237百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。

各報告セグメントに属する主要製品・サービス

報告セグメント	主要製品・サービス
化成品事業	無機・有機各種顔料、各種着色剤、情報記録材料
化学品事業	各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材
高分子事業	高分子製品、天然高分子製品
印刷総合システム事業	各種印刷インキ、事業に付帯する商品とサービス
その他事業	原材料の転売、グループ会社への不動産賃貸及び金融事業、その他

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額（注3）
	化成品事業	化学品事業	高分子事業	印刷総合システム事業	その他事業（注1）	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	13,083	41,073	8,148	15,497	882	78,686	-	78,686
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	164	18	32	0	7,897	8,113	(8,113)	-
計	13,247	41,091	8,181	15,498	8,780	86,800	(8,113)	78,686
セグメント利益（営業利益）（損失）	2,147	3,004	1,195	826	144	7,030	(2,395)	4,635

- （注）1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理、金融事業などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については各報告セグメントへの配賦を行っておりません。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,395百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービス

報告セグメント	主要製品・サービス
化成品事業	無機・有機各種顔料、各種着色剤、情報記録材料
化学品事業	各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材
高分子事業	高分子製品、天然高分子製品
印刷総合システム事業	各種印刷インキ、事業に付帯する商品とサービス
その他事業	原材料の転売、グループ会社への不動産賃貸及び金融事業、その他

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円33銭	25円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,187	2,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,187	2,364
普通株式の期中平均株式数(株)	92,865,508	92,859,066

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

タイ国で発生した洪水による被害状況について

平成23年10月にタイ国で発生した大規模な洪水により、当社連結子会社Dainichi Color(Thailand)Ltd.の敷地内及び建物が浸水被害を受け、工場の操業を停止しております。

今回の洪水による被害額及び保険による補填額は現時点では未確定であります。

2【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 557百万円
(ロ) 1株当たりの金額 6円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 1. 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額6円00銭には5円00銭の普通配当に加えて1円00銭の会社創立80周年記念配当を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

大日精化工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横山 博 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小山 貴久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、平成23年10月にタイ国で発生した大規模な洪水により、連結子会社 Dainichi Color(Thailand)Ltd.の敷地内及び建物が浸水被害を受け、工場の操業を停止している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。